

# 入善町森づくりプラン（入善町森林整備計画）概要版

入善町 建設下水道課

## 1. 入善町森づくりプランとは

- ①森林法に基づき策定する「入善町森林整備計画」のことです。
- ②プランには、町の森林管理の方法や基準を示しています。
- ③計画期間は平成24年4月1日から平成33年3月31日までの10年間です。

## 2. 森づくりの現状と課題

- ①入善町の森林面積は、922haで、うち892haは民有林であり、その内人工林が367haで人工林率は39.8%となっています。
- ②年々個人による林業経営から農業を中心とした複合経営となり、個々の森林所有面積も少ないことから専門化が難しくなっています。
- ③生活様式の変化等により山林が利用されなくなり、時間の経過とともに若い林から成熟した林へと徐々にその姿を変えつつあります。
- ④熊などの大型動物が人里近くまで活動域を広げていることなどから、生物多様性の保全や野生動物との共生を目指した里山の整備及び保全が新たな課題となっています。

表1 入善町の保有者携帯別森林面積

保有形態	総面積		総面積			人工比率 (B/A)	
	面積 (A)	比率	計	人工林 (B)	天然林		
総数	ha 922	% 100.0	ha 922	ha 367	ha 555	% 39.8	
国有林	30	3.3	30	22	8	73.3	
公有林	計	20	2.2	20	17	3	85.0
	県有林			-	-	-	-
	町有林	12	1.3	12	9	3	75.0
	林業・造林公社	8	0.9	8	8	0	100.0
	財産区有林		-	-	-	-	-
独立行政法人等	123	13.3	123	123	0	100.0	
私有林(上記外)	749	81.2	766	222	544	29.6	

表2 民有林の齢級別面積 (ha)

区分	齢級別	総数	1・2 齢級	3・4 齢級	5・6 齢級	7・8 齢級	9・10 齢級	11 齢級 以上
民有林計		892	11	21	13	43	129	675
人工林		345	8	21	13	38	126	139
天然林		547	3	0	0	5	3	536
(備考) 主要樹種：人工林 タテヤマスギ 331.41ha 40.4%								

### 3. 森林整備の基本方針

#### (1) 森林・林業施策の基本方向

- ①機能に応じた適正な森林管理の実施により健全な森林資源の維持造成を推進します。
- ②育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の的確な保全・管理等により、重視すべき機能に応じた多様な森林資源の整備を図ることとします。
- ③効率的な森林管理、森林の適切な管理経営に欠くことのできない施設であり農山村地域の振興にも資する林道の整備を計画的に推進することとし、あわせて林業従事者の育成に努めます。

#### (2) 森林資源の姿と森林整備の基本的な考え方

##### ①豊かで清らかな水を育む（水源涵養機能）

森林の土壌は、雨水を蓄え徐々に流しだすことから、洪水や濁水を防ぐとともに、土壌中の栄養素を溶かし込んだ水は、川や海の生き物を育んでもいます。

##### ②人々の命と暮らしを守る（山地災害防止機能／土壌保全機能）

下草が生え、地中には樹木の根が張り巡らされている森林は、雨による土壌の流出や、山崩れやがけ崩れを防ぐとともに、木の幹は雪の動きを抑え、なだれの発生を防いでいます。

##### ③快適な生活環境を創造する（快適環境形成機能）

海岸林は潮風や飛砂から、街の森は騒音、強風などから私たちの生活を守っています。また、森林は空気中の汚染物質などを葉に吸着するなどして、大気の浄化にも役立っています。

##### ④豊かな自然と豊かな心を育む（保健・レクリエーション機能）

森林には様々な動植物が生息・生育し、また、美しい景観をかもし出しています。さらに、この豊かな自然は、森林浴やレクリエーションの場となり、私たちの生活に安らぎと潤いを与えています。

##### ⑤潤いのある自然景観を構成する（文化機能）

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても役だっています。

##### ⑥様々な動植物を保全する（生物多様性保全機能）

森林は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

##### ⑦環境にやさしい生活を支える（木材等生産機能）

木は二酸化炭素を吸収して成長し木材として利用されます。また、この木材は伐採後に再造林することによって再生産が可能です。この環境にやさしい資材である木材を生産することや、山菜やキノコを供給することも森林の大切なはたらきの一つです。

### (3) とやまの森づくり基本指針に基づく森林整備の基本方針

「富山県森づくりプラン」に示された「とやまの森づくり基本指針」に沿って、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分し、各々の森林の状態や立地条件を配慮した上で、地域の実情に応じた多様な森づくりを推進するため、森林の区分基準となる考え方と目指す森林の姿を定めています。



【とやまの森づくり基本指針による森林区分のイメージ図】

表3 森林の区分及び目指す森林の姿

区分		目指す森林の姿
天然林	里山林 <small>さとやまりん</small>	集落周辺の里山では、地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、森林の状態、生息・生育する動植物などを考慮し、地域ニーズを反映した多様な里山を目指します。
	保全林 <small>ほぜんりん</small>	継続的な手入れのできない大部分の里山については、水土保持機能の持続的な発揮と向上に加え、多種多様な生物の生息環境として、自然豊かな奥山の天然林と一体として保全・保護することを原則として、自然の推移による成熟した天然林を目指します。
人工林	生産林 <small>せいさんりん</small>	樹木の成長が良好で、傾斜が緩く道路に近いなど低コストで効率的な施業が可能な人工林では、適切な間伐を実施することで、水土保持機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、適期の伐採と再造林を繰り返す、持続的な木材生産を目指すこととします。 なお、木材生産に重点を置く人工林であっても、水源地域などの公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもとに長伐期施業に移行するなどして、水土保持機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産と両立する人工林を目指します。
	混交林 <small>こんこうりん</small>	高標高地や土壌条件が悪いなどにより植栽木の十分な生長が見込めない場所や、道路から遠く管理や木材生産にコストがかかるなど、林業経営が困難な人工林では、すでに侵入している広葉樹などを活かし、あるいは整理伐を行って在来の広葉樹の自然侵入を促進するなどして、広葉樹とスギなどが混在する自然状態に近い森林に誘導し、天然力を活用することで、管理に手間をかけずに、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林を目指します。

## 4. 森づくりの推進方策

### (1) 森林管理の推進方策

- ①風雪被害林や過密人工林については、森林の公益的機能の確保及び景観の保全のため、「みどりの森再生事業」の促進を図ります。
- ②熊や猿などの野生動物が人里近くまで活動域を広げつつあることから、生物多様性の保全や野生動物との棲み分けのため、地域や生活に密着した「里山の再生整備事業」の促進を図ります。
- ③効率的な森林管理、森林の適切な管理経営に欠くことのできない施設であり、農山村地域の振興にも資する林道の整備を推進します。
- ④森林作業道等の路網を整備し、高性能林業機械の導入を推進します。
- ⑤林業振興を図るため、地元生産森林組合との連携に努めます。
- ⑥担い手対策として、森林組合等の林業事業体の育成強化、林業後継者の確保・育成に努めます。
- ⑦地元産材の需要拡大を積極的に推進するとともに、木材の特性や利用促進の意義について、町民の理解を深めるよう普及に努めます。
- ⑧公共施設の木造化を促進し、地元産材の利用に努めます。

写真1 くつろ木空間整備促進事業（こあら保育所・外装、内装）



### (2) 住民参加による森づくりの推進方策

- ①意見聴取や合意形成などにおいて、多くの町民の参加を得ながら進め、森づくりの推進を行います。
- ②町内の住民を対象に、自然の大切さとふるさとへの愛着をはぐくむための森林・林業教室を実施します。
- ③熊や猿の出没により、地域住民の森林整備への意識が高まりつつあることから、サポートセンターとの連携による森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て、地域住民、森林所有者、町が協働で里山林の整備を進めます。

## 5. 森づくりへの具体的な取り組み

### (1) 里山林の整備

集落周辺の里山では、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、地域住民の生活に密着した整備を行います。整備した里山林の維持管理は、地域住民が中心となって、森林所有者や森林ボランティアなどによる協働作業で行います。

表4 里山林の整備を実施する森林の所在及び面積

森林の所在	整備の方法	面積(ha)
舟見 熊坂	広葉樹の除間伐	5.6
舟見 熊坂	//	3.0
舟見 中野	//	3.0
合 計		11.6

### (2) 混交林の整備

風雪被害を受けた人工林や手入れ不足で荒廃した人工林、竹林が侵入した人工林などをスギと広葉樹が混在する混交林へと誘導し、水土保持機能などの公益的機能の維持・向上を図ります。

表5 混交林の整備を実施する森林の所在及び面積

森林の所在	整備の方法	面積(ha)
舟見 中野	過密人工林の整理伐	5.1
舟見 中谷	//	6.8
舟見 六谷	//	0.6
舟見 寺谷	//	9.5
舟見 袋路	//	2.9
合 計		24.9

### (3) 町独自の取り組み

- ①林薬剤地上散布・・・動力噴霧器によるオーソサイドの地上散布により、ツチクラゲ防除を行っています。
- ②海岸林造成のための用地取得・・・農作物の潮風害軽減のため、海岸線一帯に松林を新植するための用地取得（海岸防災林造成事業）を行っています。
- ③間伐施業・・・間伐施業を行う森林所有者等について、その施業の取りまとめや実施に対して支援します。